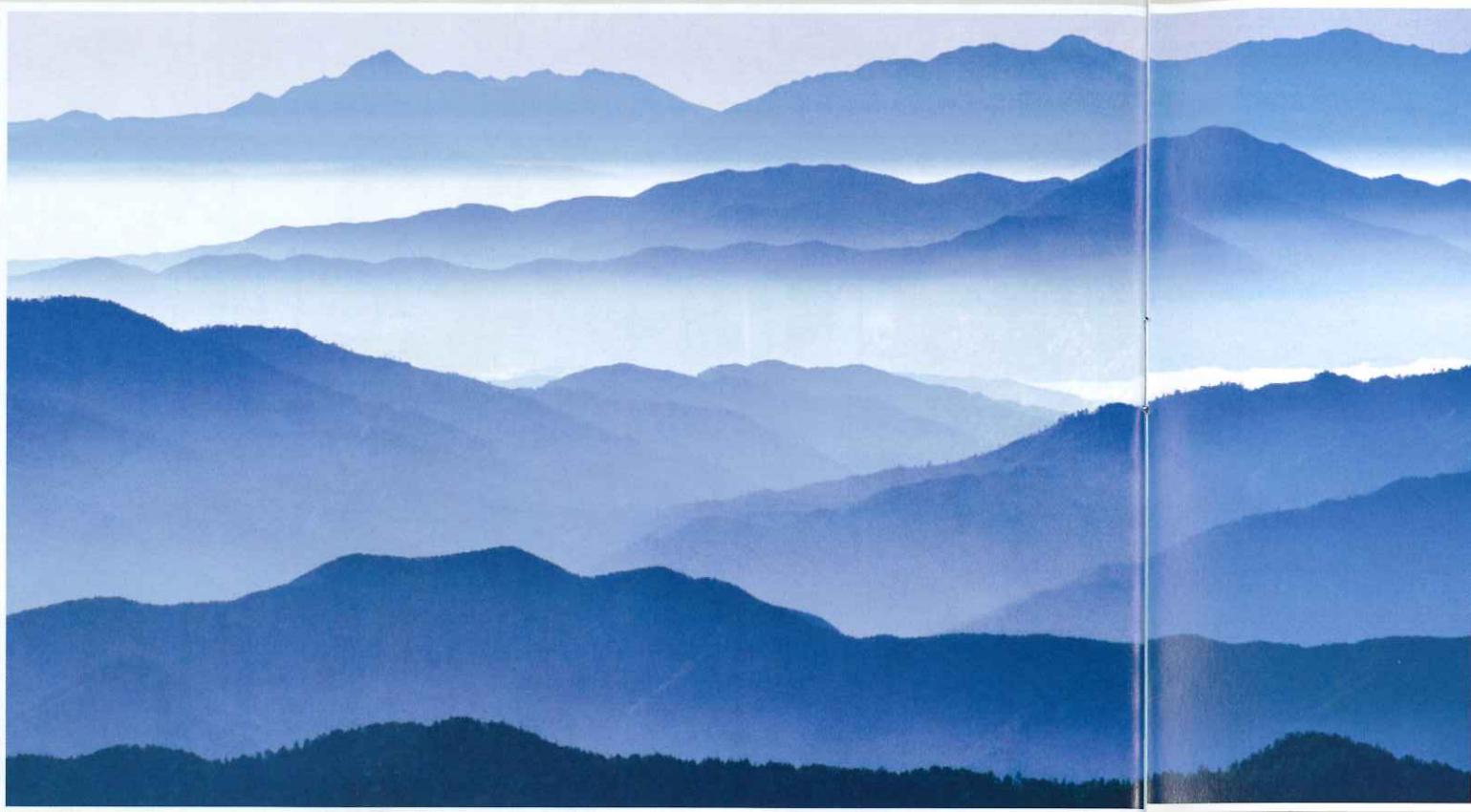


# if 共濟會





## CONTENTS

### 詩

view 金沢の寺を行く	2
知っておきたい マイナンバーQ&A	6
愛する家族のためのエンディングノートと遺言	8
if 共済会 会員様ご優待サービス	13
if 共済会 CLUB SPASS	
海外・国内旅行優待サービス ご利用手順	14
if 共済会 レジャー・旅行関連サービス	15
if 共済会 ペット関連サービス	
スクール関連サービス	16
if 共済会 暮らしと健康サポート	
相談ダイヤルサービス	17
if 共済会 オプションサービス	18
法律相談 マンションにおけるペットの問題	19
Q & A 「おはか」選び	20
平野典子の葬儀なんでも相談	
お葬式の宗教者の選び方	22
お葬式の「価格」と「費用」	23
if 共済会の会員特典	24
if 共済会のサービス NEW 相続相談サービス	表3
全葬連加盟店一覧	表4

田舎の道を行く。

白い手ぬぐいを頭に巻いたおじいさんがリヤカーを引いている。

おばあさんが3人、道端で話をしている。

大きな動作で話し、大声で笑っている。

青空で空気がきれいだ。

だが、4時というのに子どもの姿がどこにも見えない。

若い男がぶつぶつ言いながら歩いている。

若い女の子が数人連れだって歩いている。

でもその服装といい、その化粧といい、田舎では絶対見ない派手な

色づかい、動作も声も笑いも踊っているかのようだ。

若いカップルが手をつないで歩いてている。

雜踏の中なのにまつたく外の風景は目に入らないかのようだ。

背広を着こんだサラリーマンらしき男がまだ仕事中の時間なのに

昼間からネオンが点滅する店に何事もないように吸い込まれていく。

サラリーマンの街を夜歩く。

中年の男性が数人飲み屋に連れだって入っていく。

昼間のいかめしい顔を皆脱ぎ捨てて。

青年男女が皆真っ赤な顔をして飲み屋から出てくる。

明るく、一人が何か言うと「そうそう」と大声で笑っている。

その横を暗い顔をした中年の女性が足元だけをみつめて歩いている。

コンビニの朝は、これから仕事に行こうとする男女で賑わっている。

コンビニの昼間は、お年寄りがボソリボソリと出入りしている。

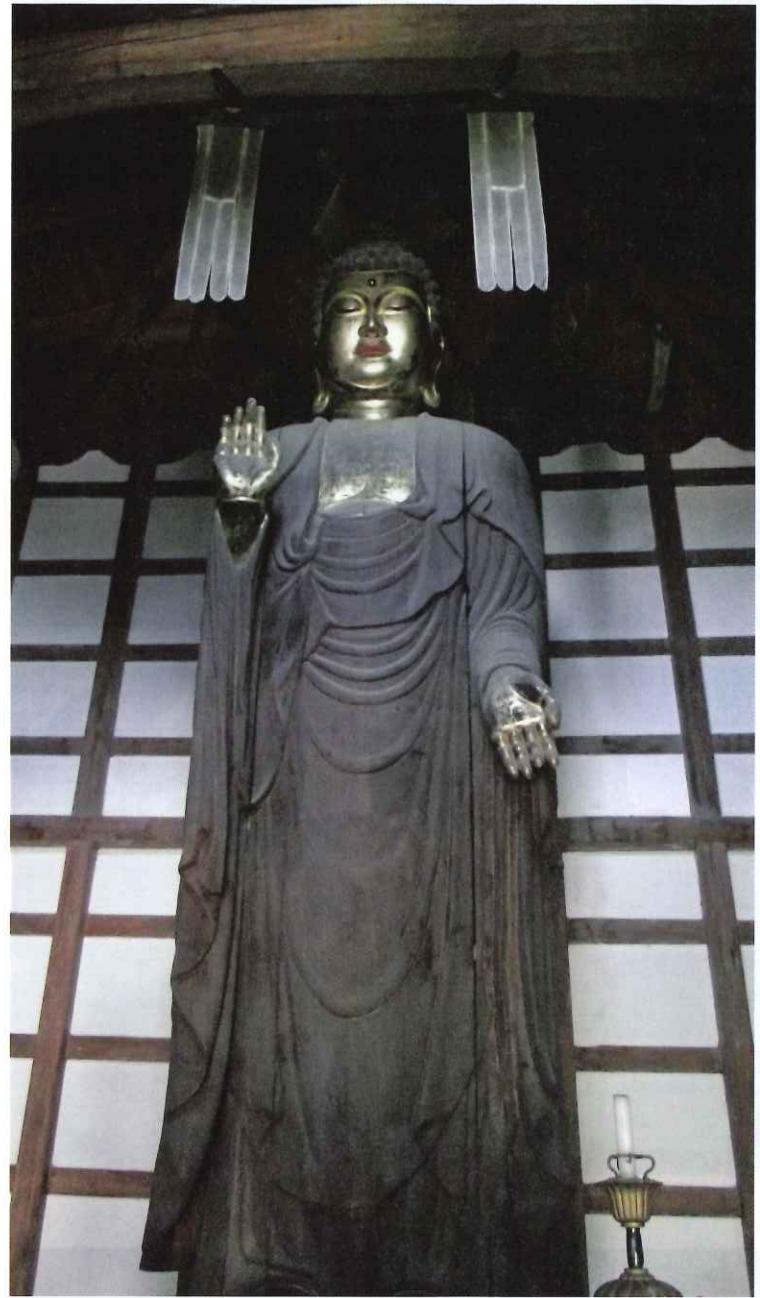
品物を選ぶのだが、値段を確かめ、また元の場所に戻す。

コンビニの夜は仕事帰りの男女、学生がいる。

朝の元気はなく、皆何かを心に抱えているように寡黙で静かだ。

街で見る顔、それが人間の全部ではないだろう。

家に帰ると、それぞれどんな顔をしているのだろう。



金沢三大仏の一つ。高さ4.85メートルの木彫りの釈迦如来立像

山門は金沢市指定有形文化財で、城郭の門に多い高麗門。ここには「金沢三大仏」の高さ4・85メートルの木彫りの釈迦如來立像がある。人々の心を受け容れる素朴だが圧倒的存在感がある柔かな大仏だ。

境内の裏山に入ると豊かな森が広がる。この裏山を一步一步登ると自然の豊かさが実感できる。



城郭を思わせる外壁



境内には豊かな自然が満ちている



鐘楼

## 蓮

位置しているのが「東山・卯辰山山麓寺院群」。隣接する「ひがし茶屋街」は古都の趣を残した石畳が敷かれ、落ち着いた風情で親しまれている。だがその隣の寺院群は風情のある寺が多いが、訪れる人は少ない。

昌寺は寺院群のほぼ中心に位置する。1582(天正10)年に創建された日蓮宗の名刹。天正10年といふのは織田信長が明智光秀によって本能寺で殺害された年である。江戸時代の本末制度で日蓮宗大本山妙顯寺(京都)の門末として加賀、越中、能登の日蓮宗寺院を束ねる触頭となる寺格。前田三代前田利常の生母寿福院の帰依所でもあった。

山門は金沢市指定有形文化財で、城郭の門に多い高麗門。ここには「金沢三大仏」の高さ4・85メートルの木彫りの釈迦如來立像がある。人々の心を受け容れる素朴だが圧倒的存在感がある柔かな大仏だ。

境内の裏山に入ると豊かな森が広がる。この裏山を一步一步登ると自然の豊かさが実感できる。



蓮昌寺山門。高麗門造り

# View 金沢の寺を行く

北

陸新幹線の開業で沸く金沢。JR

と驚く。「もてなしドーム」と名付けられた半円形のなんとも現代的な駅だ。

「小京都」とも言われる金沢は、前田利家が戦国時代に織田信長の家臣から出世し、徳川政権に至るまで築いた百万石(一時は120万石、最終的には102万5千石)の雄藩。明治維新まで継続した。

雄藩であるだけに江戸の徳川政権との間では緊張関係をもち、宥和を図る一方、いざという時の備えもしていた。

金沢には寺院が多い。それは戦略的に3つのエリアに集中している。いざ敵が攻めてきた時の前線基地の役割ももっていた。一向一揆対策とも言われる。金沢には寺院が1500あると言われるが、内1000カ寺が浄土真宗(特に「お東」の真宗大谷派が多い)の寺院が占めている。

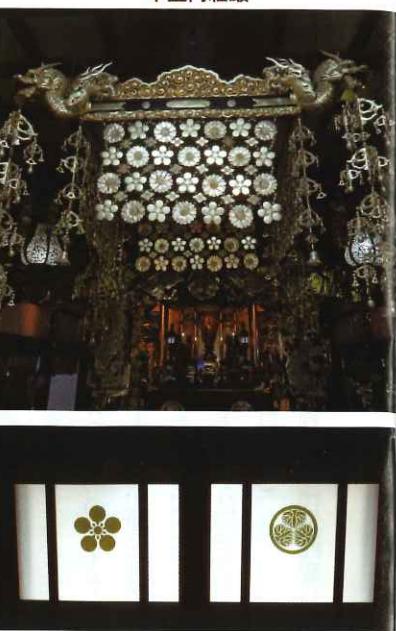
金沢城を中心とするエリアは犀川と浅野川に挟まれている。いわば天然の要塞である。

犀川の外側に設けられたのが「寺町寺院群」である。「忍者寺」で有名な妙立寺もあり観光地となっている。

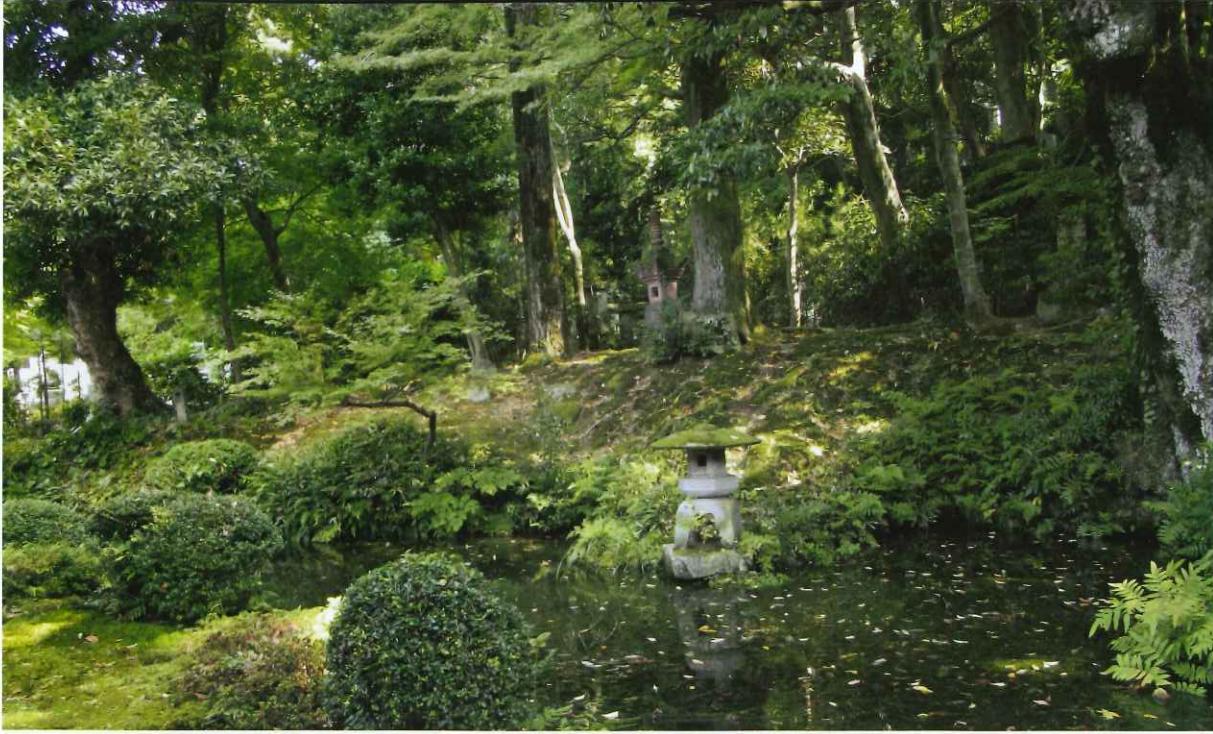
金沢城の北東に位置し浅野川の外側に



石仏公園



前田家の紋と徳川家の紋が並んでいる



心蓮社の庭園



兼六園

## View 金沢の寺を行く



兼六園から望む金沢城

創建されたが、現在地に移つたのは1656（明暦2）年。4代藩主前田光高の夫人（水戸光圀の姉）のご位牌所とされ、莊厳な伽藍が1662（寛文2）年に創建された。

如来寺は浄土宗の加賀、能登、越中の200カ寺を束ねる触頭となつた。

しかし1718（享保3）年近くの火災が延焼し、消失。1813（文化10）年に12代藩主前田斉広によつて再建されたのが現在残る。莊厳な御堂には本尊阿弥陀如来、観音、勢至菩薩が座し、前田家と東京増上寺に埋葬された徳川6人の將軍の位牌を祀る。

平成になり参道を改修。それまで用いられてきた石は「信仰の石」なので捨て難く、これを用いて石仏造りを檀家、檀信徒の手で行う。1995（平成7）年に始まり2014（平成26）年にかけて1635体を造り満願成就。境内の石仏公園に並ぶ石仏はさまざまなもので、老若男女、見ていて飽きない。

今も石仏造りは進んでいる。これは2017（平成29）年の東日本大震災7回忌に宮城県石巻市の西光寺に100体奉納するためだ。訪れた日も境内で石仏造りが行われていた。

**寺**院群の一角には心蓮社がある。庭園は本堂の裏側に位置し、築山池泉式庭園「めでた造り」。ひつそりと古庭園が昔のまま保存されている。

心蓮社は浄土宗の寺院であるが、かつては真言宗だったと伝えられ、古庭は真言宗時代のものではないかとも言われている。

訪れた時も寺には誰もおらず、遭遇している。



心蓮社

3 つめの寺院群は「小立野寺院群」。兼六園下から天徳院にかけての小立野大地に広がる一帯。金沢城の東南に位置する。

ここに前田家菩提寺の一つ浄土宗の如來寺がある。古くは天正時代に富山県で



如來寺御堂



# 知っておきたい マイナンバー Q & A



**Q2** 通知カードが届かない、転居した、配偶者のDVで現住所が知られたくないときは？

**A** 通知カードは2015（平成27）年10月5日時点の住民票のある住所に送られます。届かないときには役所の窓口、あるいはマイナンバー総合フリーダイヤル（全国共通）0120-95-0178（無料）に問い合わせます。

転居したのに現在の住まいに住民登録をしていない人は住民票を移して通知カードを受け取ります。

DV（配偶者等との間の家庭内暴力）、ストーカー対策などで現在の居所を秘密にするために住民票を移していない人は、役所に「居所情報登録申請書」を提出します。そうすれば秘密を守って通知カードの送付先を現居所に変更できます。いつたん住民票記載住所に送られますが、それは単なる12桁の番号なので知られても安全です。

また病院や介護施設に入院、入所中の病院・施設に送つてもらうことができます。

**Q1** マイナンバーは誰にどこに渡されるの？

**A** 住民票のある市区町村役所（以下、役所）から住民票届出住所に、赤ちゃんから高齢者まで、住民登録している外国人にも、一人ひとり固有の12桁のマイナンバー（個人番号）を記載した紙の「通知カード」が簡易書留で送られます。日本国籍をもっていても、外国に居住して国内に住民登録していない人には通知カードは送られません（帰国して住民登録をすると発行されます）。

マイナンバー（個人番号）は一生涯変わりません。

**Q2** 通知カードを紛失したら再発行してもらえるのですか？

**A** 通知カードは紙です。大切に保管してください。万一、紛失、消失、あまりに損傷してしまった場合は手数料500円で住所地の役所で再発行されます。

通知カードの再交付に替えて「個人番号カード」（初回無料）の交付を申請することもできます。

**Q4** 個人番号カードとはどういうもので、どういう使い方ができるのですか？

**A** 「個人番号カード」は必ず持たなければならぬものではありません。自分で管理できない子どもや高齢者には当面は不要です。

携帯用の「個人番号カード」はプラスチック製のICカードで、ケース付きです。表面には運転免許証のように写真、名前、住所、生年月日、性別が記載されます。裏面にはマイナンバーが記載されますが、ケースでは外から見られないようになっています。裏面のマイナンバーを見たりコピーできるのは行政機関や雇用主等法令で定められた権限のある者だけです。

「個人番号カード」の表面は、公的な身分証明書として利用できます。また所得税の確定申告の電子申請時等の電子証明書、印鑑登録証等の役所が条例で定めるサービスに利用できます。写真付きなため、20歳未満は5年、20歳以上は10年ごとに更新しなければなりません。転居等で住民票を変更するときは再作成します。

**Q5** 個人番号カードはどのようにして入手しますか？

**A** 「通知カード」が送付されると、中に「個人番号カード交付申請書」と返信用封筒が入っています。交付申請書には

予め氏名、住所、生年月日、性別が印字されています。6ヶ月以内に撮影した写真（縦4・5センチ、横3・5センチ）を貼付して、申請年月日、名前を自署（本人が書く）して

**Q6** どんなときにマイナンバーの告知が必要ですか？

**A** 例えば、《学生》は、アルバイトの勤務先へ、奨学金の申請時に学校へ、勤労学生の手続き時に勤務先へ、《主婦・保護者》は、パート・アルバイトの勤務先へ、児童手当申請時に役所へ、子どもの予防接種時に役所へ、《従業員》は、源泉徴収票作成時、健康保険・雇用保険・年金手続き時に勤務先へ、《高齢者》は、年金給付手続き時に年金事務所へ、福祉・介護の制度利用時に役所へ。災害時の支援制度利用時に役所へ、《保険加入者》保険金の支払い、特定口座の開設等の手続き時に金融機関へ、《原稿料、講演料》を受け取る場合は、支払い元へ、それぞれ告知します。

**Q7** 副業は勤務先へ分かつてしましますか？

**A** どんな副業内容か、副業先がどこかは勤務先に知らされません。但し、総所得に対しても市区町村税は課税され、その課税額は源泉徴収責任のある勤務先へ知らせられます。



愛する家族のための

# エンディングノートと遺言



## 先是長い

明治時代の平均寿命は40歳代。今40代は働き頭ですが、かつての40代は「隠居」を考え、次の世代に託したと言われます。

現役を退き、悠々自適に過ごせればいいのでしようが、その後の生き方はさまたげだったようです。  
農家は今の耕地は長男に譲り、次男が独立して生計できるようにと次男と共に新しい耕地の開拓にあたった人もいました。次の世代がきちんと一人立ちできるか、目の前でやらせ、確認し、必要に応じて支援しました（ちなみに、次男一家の生計の基礎をつくった父が次男一家の「先祖」となりました）。

家業を子世代に譲った人の中には、自由な立場になり第二の人生を楽しんだり、今までやりたくてもやれなかつたことにチャレンジしたりした人もいました。一般に隠居期間は10年と言われますが、長命の人もいました。

## 高齢期の設計で頭に入れておくこと

級生の2割弱がすでに死んでいます。65歳を超えると身体を壊したり、身近で死んでしまう人が増えてきます。

高齢者の老後の不安の一つは「認知症」ですが、80歳を超えると認知症になる人が急激に増えます。病気は人を選べません。誰もが認知症になるわけではありませんが、誰でもが認知症になる可能性を秘めています。認知症にならなくとも身体が弱り、不自由な生活を強いられることが少なくありません。

人生設計をするうえで考慮する点は、最期まで元気でいられるることは理想ですが、そういう人は「少数派」だということです。

平均的には、大病はするかもしれないが、70代まではおおかた普通の生活を過ごせます。80代になると認知症、大病の危険が増します。死んでしまう前の約2～8年は一人では生活することが難しい要介護期に入ります。

先日、80歳前後の人たち3人にお会いしましたが、現在は皆さん元気です



たり、今までやりたくてもやれなかつたことにチャレンジしたりした人もいました。一般に隠居期間は10年と言われましたが、長命の人もいました。

しかし、現在と異なるのは、長命の人もいましたがその割合は低く、多くは短命でした。

私の曾祖父は、明治6年陸軍少尉に任官、西南戦争、日清戦争に従軍。明治34年に病氣休職、明治37年に死亡。50代前半での死でしたが、陸軍少将まで上りつめての死、けつして「若くしての死」とは受け取られなかつたようです。同期や少し前の世代には幕末・明治維新の動乱期で20代、30代にしていちを落とした人たちがいましたし、戦争では若い部下たちを死線に送り出しました。本人には「生き残つてしまつた」という感じがあつたようです。

65歳以上が「前期高齢者」です。65歳の人は、あくまで「平均」ですが、男性は18年強、女性は25年弱の残りの命表の概況」という統計があります。この中に「寿命中位数」というのがあります。これは「半数の人が平均的に生きる年齢」という意味です。

厚労省が毎年発表している「簡易生命表の概況」という統計があります。最新の2014（平成26）年では、男性が83・49年、女性が89・63年となっています。男性も80年を超え、女性は四捨五入すれば90年に達しました。

1955（昭和30）年には男性が69・79年、女性が74・19年でしたから戦後では若い部下たちを死線に送り出しました。本人には「生き残つてしまつた」という感じがあつたようです。

65歳以上が「前期高齢者」です。65歳の人は、あくまで「平均」ですが、日本人が平均的に生きる年数は急上昇しています。

男性は18年強、女性は25年弱の残りの命表の概況」という統計があります。この中に「寿命中位数」というのがあります。これは「半数の人が平均的に生きる年

80歳以上生きる時代

半数の人が80歳以上生きる時代

## 次世代へのバトンタッチ

が、3人とも死を覚悟せざるを得ない大病を経験していました。幸運にもいのちを長らえましたが、少し状況が違つていれば死んでいたのかもしれません。生と死の境界は接しているのです。

高齢期は、自分の病気や死に備えると共に、できるだけ残された時間を充実して過ごせるか、を意識して、考えて生きることが求められています。

ここでは2つの備えを例示します。

### ①エンディングノート

これから生き方、家族への想い、看護、介護が必要になった時への対処、終末期の医療、介護への希望、お葬式への希望：

主として財産についてどう相続させれるかを法的文書としてまとめる。

ここでの選択肢としては、財産は法定相続でいいので、あえて遺言は別に残さない、というのもあります。自由な拘束性のない希望はエンディングノートで記しておくといいでよいでしょう。

# ENDING NOTE

お墓使用権の承継者（跡取り）、お葬式の喪主については遺言に書けば明確ですが、エンディングノートでも本人の意思表示として有効です。「祭祀承継者の指定」と言います。

終末期の医療の選択（延命治療の是非、尊厳死等）については医療者と事前指定書を交わす、公正証書にしておくことはつきりますが、エンディングノートに記述されていれば本人の意思として尊重されます。

高齢になると自分で財産管理ができるない、自由意思が表現しにくくなる等があります。何も備えがなければ「法定後見」になりますが、希望があれば「任意後見」で決めておくとよいでしょう。

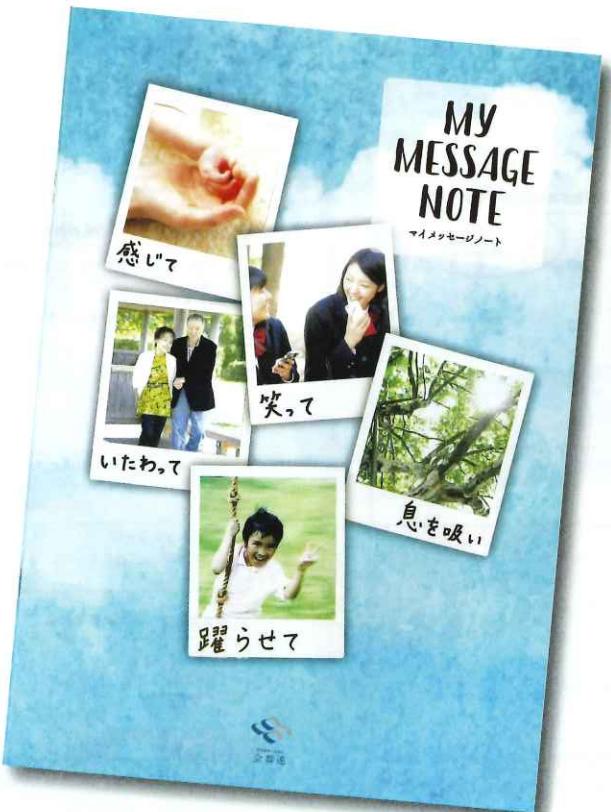
**遺言**

遺言は主として本人に属していたものです。

財産を死後どうしたいかを決めるものです。

遺言がない場合には「法定相続」になります。現在は、本人が生きていた時は仲良かつたのに、死亡後きょうだい間で、相続財産が多い、少ないに関するには遺留分がありません。

「遺言」には公正証書遺言、自筆証書遺言、秘密証書遺言がありますが、完全性から言えば公正証書遺言がお勧めです。公証役場でつくるのですが、公証人との相談は無料ですので、まず相談に行くとよいでしょう。



## エンディングノートとしての「マイメッセージノート」の使い方

if 共済会ではエンディングノートを用意しています。その名は『マイ メッセージ ノート』です。ご希望の方は取扱加盟店にお申し込みください（定価540円）

### 『マイ メッセージ ノート』の特徴

- ① A4判なので大きくて書きやすい。
- ②大切なことだけに絞っているので薄くて書きやすい。
- ③右ページに記入例がついてるので、書き方に迷わない。
- ④全部最初から書かなくとも、どこからでも書ける項目から書いていいける。

※エンディングノートは千種類も発行されていると言われます。財産問題に偏ったり、葬儀や墓

### 葬儀について

喪主になつてほしい方、宗教・宗派、生前戒名、依頼したい葬儀社、葬儀式場の希望、葬儀の内容、葬儀の規模・費用の希望等

### 大切な方々へ遺すメッセージ

介護・看病についての私の希望、病名告知についての私の希望、延命治療についての私の希望、遺産相続について

### 自分自身のこと

自分のプロフィール、わたしの歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ2

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ3

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ4

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ5

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ6

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ7

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ8

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ9

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ10

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ11

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ12

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ13

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ14

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ15

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ16

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ17

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ18

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ19

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ20

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ21

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ22

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ23

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ24

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ25

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ26

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ27

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ28

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ29

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ30

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ31

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ32

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ33

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ34

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ35

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ36

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ37

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ38

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ39

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ40

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ41

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ42

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ43

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ44

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ45

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ46

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ47

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ48

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ49

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

### メッセージ50

歴史、好きなモノ、これから挑戦したこと、得意料理のレシピ

係なく争い、反目が生じる事例が少なくありません。こうした「争続」を防ぐ意味でも遺言があると家族の平和を保つ意味では望ましいです。

財産には土地、建物、預貯金、現金、

貸金、株券、換金性のある書・絵・陶器・宝石等があります。但し、墓、仏壇等の祭祀財産は別とされ、葬式にかかる費用も相続財産から控除できま

す。気をつけたいのは借金も相続財産だ、ということです。負債が多いため相続放棄するには相続を知つてから3カ月以内に申し出る必要があります。

また全財産を相続人の誰かに全部、相続人以外に遺贈すると書いてあつても、相続人が配偶者と子の場合には法定相続分の2分の1、親の場合は3分の1が請求すれば遺留分として確保できます。但し相続人がきようだいの場合には遺留分がありません。

「遺言」には公正証書遺言、自筆証書遺言、秘密証書遺言がありますが、完全性から言えば公正証書遺言がお勧めです。公証役場でつくるのですが、公证人との相談は無料ですので、まず相談に行くとよいでしょう。

**(注) 法定相続**

配偶者はいずれの場合にも相続人となります。配偶者がいなければ全相続財産を相続人で分けることになります。

①配偶者と子の時 配偶者が2分の1、子が2分の1。子が3人の場合には2分の1の3分の1、つまり6分の1が子1人の相続分で、子すでに死亡した人がいればその子（本人の孫）が代襲相続します。

②配偶者と親の時 本人に子がない時は配偶者と直系尊属（本人の親）が相続人になり、配偶者が3分の2、親が3分の1になります。

③配偶者ときようだいの時 配偶者が4分の3、きようだいが4分の1になります。きようだいの中ですでに死亡している人がいれば、その人に子があればその子（本人にとうて甥姪）がその死亡した分の1になります。

④本人に子も、親もきようだいもない場合に配偶者がいれば配偶者が全部相続しますが、配偶者もいなければ「相続人不存在」ということで葬祭費の実費等必要経費を差し引いて残った財産は国庫に帰属します。



いろいろ選べる。気軽に使える。

## 全葬連if共済会 会員様ご優待サービス

**特典1** CLUB SPASS(クラブエスパス)  
レジャー・旅行等割引サービス

**特典2** 暮らしと健康サポート  
相談ダイヤルサービス



if共済会 会員の  
みなさまのお役に立つ、

『レジャーや暮らしを快適にするサービス』  
『困ったときにお気軽に電話で相談できるサービス』  
『さまざまな特典サービスをご用意しております。』

- ① 書けるところから書く。全部書かなくともよい。  
※ 全部書いていなくとも、書いてあることは遺された家族は尊重するはずです。少しでも想いがつながればいいのです。
- ② 書いた内容は、できれば家族に見せて話し合いましょう。  
※ プランを実行するのは遺された家族です。家族に想いを伝えて話し合っておくといいでしょう。
- エンディングノートを書くことは自分のこれまでの歩みを振り返り、これから的人生、家族の人生を考えるきっかけになります。かまえず気楽に、いつでも、どこからでも始めてみせんか。

メッセージ3 資産について

記入例

資産の規模・費用についてご希望がある場合はご記入ください

資産の規模について  
 最大におこなう  家族に任せせる  
 一般的でよい

特記・補足事項  
**多くの知人に知らせてほしい。**

評価の費用について  
 預金  
 預金について

保険  
おお葬式の費用は葬営会社の葬身保険がおすすめです。  
 保険について  保険の終身保険  銀行

その他

✓ 遺影・死装束について

遺影について  
 使用したい写真がある  家族に任せせる  
 使いたい写真の  
 ある場所 **自宅書斎の机の中**

死装束について  
 和装  洋装  家族に任せせる

棺の中に  
 入れたい物 **家族の写真**

メッセージ2 大切な方々へ遺すメッセージ

記入例

介護・看病についての私の希望

私が認知症や寝たきりになったときの介護について  
 起伏者  
 息子・娘夫婦  
 介護保険によるサービスと家族の介護  
 家族の判断に任せたい  
 損足

家族の負担を少なくしたい。

介護の場所について  
 自宅  
 息子・娘夫婦宅  
 専門病院・特養ホームやケア施設など  
 家族の判断に任せたい

補足 **施設でも良いが、定期的に自宅に戻れるとうれしい。**

かかりつけの病院(主岩田)  
 ○○○病院 △△先生 TEL:01-2345-6789

✓ 病名告知についての私の希望

病名や余命の告知について  
 告知を望む  
 告知を望まない  
 損足  
**正面に伝えてほしい**

メッセージ5 資産について

記入例

保険について

保険会社	○○生命	どんな保険か (種別・商品名など)	終身保険
契約者	全葬 太郎	誰にかけている 保険か	全葬 太郎
証券番号	1234-5678	連絡先	01-2345-XXXX

保険会社  
契約者  
証券番号

保険会社  
契約者  
証券番号

保険会社  
契約者  
証券番号

ご利用対象者の範囲:会員とその同行者が割引対象!  
回数制限がなくご利用可能!

家族旅行も  
優待価格で!

## レジャー・旅行関連サービス

### 海外・国内旅行優待サービス

提携旅行代理店がお取扱いする国内・海外のパッケージツアーやフリープランが最大10%の会員割引補助(海外商品最大10%・国内商品最大7%)でご利用いただけます。さらに旅行代理店からの旅行関連書類の送付料金(通常500~1,000円程度)は、CLUB SPASSなら無料となります。



最大10%  
割引補助

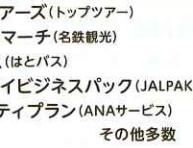
#### 海外旅行対象商品

- JALパック (JALPAK)
  - ハローツアー (ANAセールス)
  - ホリディ (近畿日本ツーリスト)
  - ルックJTB (JTB)
  - マツハ (日本旅行)
  - ベスト (日本旅行)
  - ワールドバケーション (アールアンドツアーズ)
- その他多数

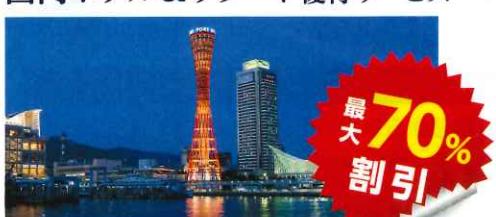


#### 国内旅行対象商品

- JALパック (JALPAK)
  - スカイホリデー (ANAセールス)
  - メイト (近畿日本ツーリスト)
  - エース (JTB)
  - 赤い風船 (日本旅行)
  - ビッグホリデー (ビッグホリデー)
- その他多数



### 国内ホテル&リゾート優待サービス



全国の提携シティホテル・リゾートホテル  
が最大70%の会員割引でご利用いただけます。

### 海外ホテル&リゾート優待サービス



提携事業者がネットする海外約80,000軒  
のリゾートホテルが最大80%の会員割引で  
ご利用いただけます。

### 国内&海外レンタカー優待サービス



国内・海外の提携レンタカーが最大55%  
の会員割引でご利用いただけます。

### その他優待サービス



■ 温泉旅館宿泊プラン優待サービス  
■ クルーズ&バスツアー優待サービス  
■ 出張サポートプラン優待サービス  
■ 海外格安航空券優待サービス

会員  
割引

その他、多彩なサービスをご用意しております。

各サービスの詳細は、会員専用ウェブサイト記載のサービス内容・ご利用方法・ご利用上の注意事項をご確認ください。

### 特典

1

## CLUB SPASS(クラブ・エスパス) レジャー・旅行等割引サービス

### 全葬連 if 共済会 CLUB SPASS 海外・国内旅行優待サービス ご利用手順

1 パンフレットの場合



インターネットの場合



※ネット旅行代理店等で販売されている商品やウェブ限定商品等は対象となりません。  
また、ウェブからのお申し込みはできませんのでご了承ください。

ご利用されたい旅行商品がありましたら、直接旅行代理店へお申し込みをせず、まずはクラブエスパスへお電話ください。

2



必ず会員ご本人様よりお電話ください。

3



ご利用対象者と特典対象の可否・割引率  
およびお申込み内容を確認いたします。

4



会員様だけでなく、旅行の同行者も  
割引の対象となります。

5



提携旅行代理店より予約状況確認の後、  
旅行契約の締結をしていただきます。

6



提携旅行代理店からご請求書が送られます。  
到着後、旅行代金をお振込ください。

7



参考例 基本旅行代金300,000円の場合  
7%割引で 21,000円もおトク!  
※7%割引対象商品に限ります。  
提携旅行代理店より  
旅行関連書類が送られてきます。

8



詳細は専用ウェブサイトで  
専用ウェブサイトで、サービス内容の詳細や最新割引プランが確認できます。  
(クラブエスパス運営)

**if 共済会 Web情報サービス**

**if 共済会 検索**

会員専用ログインID、パスワードが必要となります。  
会員番号・ログインID・パスワードをお忘れになった方は、  
if共済会へお問い合わせください。  
0120-816412(平日午前9時~午後5時)

サービスのお問い合わせ・ご予約・お申込みは  
CLUB SPASS(クラブ・エスパス)が会員フリーダイヤルにて承ります。  
お電話は会員フリーダイヤル(携帯電話からもご利用になれます)

**0120-81-7710**

(受付:土曜、日曜および特定日を除く平日午前9時30分~午後5時30分まで)

お電話の際は、事前に利用プラン、日程、人数などをご確認ください。

電話口にてif共済会会員の旨、会員番号、

会員(本人)氏名が必要となります。

## 特典 2

### 暮らしと健康サポート相談ダイヤルサービス

if共済会の会員向けサービスがいっそう充実しました。

困ったときお気軽に電話ください。

24時間365日対応します。

一部オプションがありますが、電話での相談は無料です。

#### ご利用手順

1 相談ダイヤルサービスへ  
お電話

専用フリーダイヤルにお電話ください。  
0120-037919



2 相談ダイヤルサービスより  
ご確認

ご自分の共済会員番号をお伝えのうえ、利用ください。  
サービス内容を裏面のメニューの中から選んでください。  
専任のスタッフが懇切丁寧に対応いたします。



無料

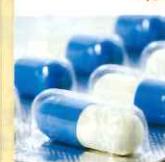
### 暮らしと健康サポートのメニュー

#### 健康・医療相談サービス



健康や医療に関する悩みや相談に、医師や看護師が電話で親切に対応いたします。  
お気軽にご相談ください。

#### お薬相談サービス



病気のときは症状に合ったお薬で！現在、日本で使用されている薬品のデータをもとに、お薬に関する疑問や質問にお答えいたします。

#### 栄養・食事相談サービス



健康はバランスの良い食事から！貧血や肥満その他いろいろな症状など栄養・食事に関することはどんな些細な質問でもお答えいたします。

#### 医療機関案内サービス



ご要望に応じ、お住まいのお近くなど希望地域の医療機関をご案内いたします。

#### NEW 相続相談サービス



相続手続きの専門家による無料の相続相談（電話orご自宅訪問<sup>(注)</sup>）ができます。（ご契約後のお手伝いは有料です。）  
(注)ご自宅訪問は、離島、一部地域を除く場合があります。

#### 介護相談サービス



介護が必要な方の相談や介護用品の情報などを提供いたします。

#### 生活習慣病予防アドバイス



糖尿病・高血圧・高脂血症などの生活習慣病に関するアドバイスをいたします。



### 大切なペットも 優待価格で！ ペット関連サービス

#### ペットシッター

提携会社が実施するペットシッターサービスを会員優待料金でご利用いただけます。



#### ペットと宿泊

ペットを同伴できる宿泊施設を会員優待料金でご利用いただけます。

#### ペットリフォーム

提携会社が実施するペット専用リペア、ペット専用フロアコーティングを20%割引の会員優待料金でご利用いただけます。※地域限定サービス

※地域限定サービス

### 各種スクールも 優待価格で！ スクール関連サービス

#### 外国語会話スクール

提携スクールが実施する英会話や、仏・独・西・伊・韓・中国語会話などの外国語会話の受講費用が会員優待割引になります。



#### 資格取得スクール

提携スクールが実施する様々な資格取得講座の受講費用が会員優待割引になります。

#### 通信教育

提携スクールが実施する各種通信教育受講費用が会員優待割引になります。

#### ジュニア英会話

幼・小・中学英語・英会話などの実施する提携スクール入学金が50%割引でご利用いただけます。

サービスのお問い合わせ・ご予約・お申込みは

**0120-81-7710**

受付：土曜・日祭日および特定日を除く  
平日午前9時30分～午後5時30分まで

電話口にてif共済会会員の旨、会員番号、会員(本人)氏名が必要となります。

#### CLUB SPASSサービスご利用規定（ご利用上の注意事項）

- 1.本サービスは、CLUB SPASS（クラブエスピス）が実施するサービスです。その内容、ご利用方法、料金のお支払い方法等ご利用にあたっての一定の条件がございます。ご利用いただく前に必ずSPASSダイヤル（0120-81-7710：土曜・日祭日および特定日を除く平日午前9時30分～午後5時30分まで受付）にご確認ください。
- 2.本サービスのお問い合わせ・お申し込みには、if共済会会員名、会員番号、会員氏名が必要になります。お手元にご用意の上、お電話ください。
- 3.本サービスは、会員ご本人（またはその配偶者の方）のみがお申し込みをすることができます。
- 4.本サービスをご利用いただける方は、if共済会のご利用条件を満たし、かつ各サービスのご利用方法・サービス提供先のご利用規定およびご利用上の注意事項を事前にご承諾いただける、前項3の方とその2親等以内の親族の方およびその同行者の方になります。
5. CLUB SPASSが規定した一部のサービスを除き、本サービスはSPASSダイヤルを通してご予約・お申し込みをいただいた場合にのみ適用されます。直接、サービス提供施設や関連会社等にお申し込みをされた場合は、サービスを受けられませんのでご注意ください。
- 6.各サービスには項目ごとに異なるご利用方法とご利用上の注意点がありますので、CLUB SPASS会員専用ウェブサイトまたはSPASSダイヤルでご確認の上ご利用ください。
- 7.サービスに関するお問い合わせは、すべてSPASSダイヤルで承ります。
- 8.各サービス提供先とのご利用申し込み契約（予約のキャンセルや変更等の規定を含む）およびご利用代金のお支払いは、すべてご利用者が直接サービス提供先と行っていただきます。
- 9.各サービスはほかの割引サービスや優待サービスと重複利用することはできませんのでご注意ください。
- 10.各サービスの提携施設、サービス内容（優待内容）等は、予告なく増減・廃止および変更が生じる場合がありますので、SPASSダイヤルにご確認の上ご利用ください。
- 11.各サービスには、ウェブサイト限定予約サービスや期間・コース内容・地域・精算方法等によりサービスが適用にならない場合がありますので、事前にSPASSダイヤルにご確認ください。
- 12.本サービス掲載の施設等の正規料金（通常料金）は調査時点での目安としての料金であり、現在の料金とは異なる場合がありますので、SPASSダイヤルにご確認ください。
- 13.本サービスを営業目的でご利用いただくことはできません。
- 14.各サービスのご利用条件およびご利用方法等を逸脱したご利用については、そのご利用とそれ以後のご利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。

## マンションにおけるペットの問題

—愛知県の佐藤良恵さん(65)からの質問です。

「私の住んでるマンションではペットを飼うことが禁止されているのですが、ときどきペットの鳴き声が聞こえていて、隠れて飼っている人がいます。ペット禁止を厳格にしたいのですが、どうすればいいでしょうか?」

という質問です。

法律では、「建物の区分所有等に関する法律」(区分所有法)で定められています。個々の部屋の持ち主を「区分所有者」と言います。

第6条(区分所有者の権利義務等)に「区分所有者は、建物の保存に有害な行為その他建物の管理又は使用区分者の共同の利益に反する行為をしてはならない」と定められています。つまりは同一マンションの他の居住者に対して著しい迷惑をかけてはいけない、と定められています。そして義務違反者に対しても57条で「区分所有者が第6条第1項に規定する行為をした場合又はその行為をするおそれがある場合には、他の区分所有者の全員又は管理法人は、区分所有者の共同の利益のため、

ペットを規制する理由は、他の居住者に迷惑をかけないためです。鳴き声、走り回る音がうるさい、糞尿の臭いが周囲の居住者や共用部分にも及ぶ、ペットに寄生する害虫や感染症、他人のペットに噛まれる被害等があるからです。

結論からいえばいい解決は難しいです。ペット禁止をやめればペット飼育に反対的人にとって不利益ですし、禁止を徹底するとしても現に飼っているペットをどうするかの問題があります。唯一例外に飼うことができるものは障がい者の介助犬です。マンションを買ったが後に障がいを得て介助犬が必要な場合を禁止すれば人権侵害になるからです。

中には暗黙のうちに籠や水槽等の中で小鳥や鑑賞用魚等を飼う、居室内だけで小型犬を飼い、外出する場合にはドビー等共有部分は抱いているのはいい、とするものがあります。しかし部屋内での飼育でも水を換えない等で臭いが他の人に迷惑をかける場合もあり、水槽等の定期交換等のルール作りが必要です。

「ペット禁止」の文字だけの規制では充分でない場合、他の人、特にアレルギー等の人に対する迷惑を防ぐような細則をつくる必要があります。

このルール作りにあたっては、禁止派がルールを付けるのではなく、飼っている人、飼いたい人が集まつて、いかにアレルギー等の人や他人に迷惑をかけないようにするかを協議し、規約案をつくり、そのうえで禁止派の人とも話し合つて決めるのがよい

うえで裁判所へ訴える必要があります。

問題は「ペット禁止」の規約違反が区分所有法第6条の義務違反になる重要な事項かという問題です。古いマンションはペット禁止を規約にしてあることが多い、新しいマンションは禁止まで定めていないところが多いようです。これは単独世帯(一人暮らし)が若い人だけでなく高齢者にも増加して、ペット愛好者が増加したことを背景にしています。

ペット禁止をうたつても隠れて飼っている人が多くなり、規定が有名無実化しているところも少なくありません。その場合にはさらに細かいルール作りをする必要があります。しかし、幼少時代の体験から動物嫌悪や動物アレルギーの人�이いて、わざわざ「ペット禁止」のマンションを選んだ人もいます。

電話は無料  
利用は有料

## オプションサービス

下記のサービスはオプションです。別途費用が発生します。問い合わせに関しては無料です。

### 郵送検査紹介サービス

ご自宅に送付されてくる検査キットを説明書の指示通りご自身で血液など採取いただき、返送いただくだけで検査結果をお届けするサービスをご紹介します。

**ご注意** 郵送検査サービスは有料です。

### 水周りかけつけ紹介サービス

水周りの急なトラブルに対し、適正な料金で対応する業者をご紹介します。

**ご注意** 利用料はサービス利用時に直接お支払いいただきます。

### 家事代行紹介サービス

片付けやお洗濯、お料理やお買い物など、多忙な日々をお手伝いしてくれる家事代行サービス事業者をご紹介いたします。

**ご注意** 利用料はサービス利用時に直接お支払いいただきます。  
※地域によって、ご利用いただけない場合があります。

### ベビーシッター紹介サービス

本の読み聞かせやご遊戲などご自宅でのシッターからお子様の送り迎えまで、即日対応も可能なベビーシッターサービスをご紹介いたします。

**ご注意** 利用料はサービス利用時に直接お支払いいただきます。  
※地域によって、ご利用いただけない場合があります。

### スポーツクラブ紹介サービス

スポーツやダイエットなど健康な身体づくりと一緒に考えてくれるスポーツクラブをご紹介いたします。

**ご注意** 利用料はサービス利用時に直接お支払いいただきます。

### 収納クリーニング紹介サービス

衣替えの後にかさばる冬物コートを夏の間はお預かりしてくれる便利な衣料クリーニング業者をご紹介いたします。

**ご注意** 利用料はサービス利用時に直接お支払いいただきます。

### お元気コールサービス

おひとり暮らしの方に安心して暮らしていただけるように定期的にお電話をいたします。連絡が取れない時は指定のご連絡先へ報告します。

**ご注意** 利用料はプランに応じた費用が必要です。

(例)月1回プラン(年払い・前払いとなります。)

500円/月×12ヶ月=6,000円(税別)

※他プランもございますので、お問合せください。

ダイヤル相談サービス  
会員専用フリーダイヤルにて承ります。  
**24時間365日対応します! ☎ 0120-037919**  
電話口にてif共済会会員の旨、会員番号が必要となります。会員証をお手元にご用意ください。

#### ■手続きに関するお問い合わせ

〒108-0075 東京都港区港南2丁目4番12号 港南YKビル 4F

TEL:(03)5769-8701 FAX:(03)5769-8702  
フリーダイヤル **010-816412** (平日午前9時～午後5時)  
※「J共済会」加盟店はすべて、全日本葬祭業協同組合連合会に加盟しています。葬儀に関するすべてのことについて、ご安心してお任せください。

会は、個人情報の保護に関する法律、関連法令、ガイドラインを遵守し、プライバシーポリシーに基づき、お客様の個人情報を適切に保護・管理し、厳重に取り扱います。

# Q&A

# 「おはか」選び



**Q1** 私は次男です。実家の墓には入れないのでしょうか?

**A** これは大きな誤解です。現在のお墓の使用者が仮に長男の息子である甥であるとします。この甥が承認すれば、子であれば男性でも女性でも実家のお墓に入ることができます。靈園によって埋蔵する遺骨の範囲を限定していますが、子どもについて認めていない靈園はほとんどありません。

**Q2**

私の家には息子がいません。娘だけです。  
しかも結婚して他姓を名乗っています。我  
が家の墓は無縁になるのでしょうか？

**A**

これも大きな誤解です。少なくとも戦後民  
法では墓の跡継ぎを男性に限定していません  
ん。他姓を名乗ろうと娘さんは立派な跡継ぎ（承継  
者）です。子がない場合でも甥姪の関係者であれ  
ば一般に跡継ぎ（承継者）として指名できます。本  
人が遺言やエンディングノート等で指定すれば友人  
を亦迷ぎ（承継者）として忍かる靈園もあります。

**Q5** お墓を買う時に「永代使用料」と言  
われましたが、「永代使用料」とは  
どういう意味ですか?

**A** よく「お墓を買う」と一般的に言わ  
れます。しかし、「お墓」は「買う」もので  
なく、墓地の経営者から「墳墓を設ける区  
画（墓所）の土地を借りる」ものです。家で  
言えば、「持ち家」ではなく「借地」です。従つ  
て「お墓を買う」つまりは最初に墓地内の一  
定の区画（墓所）を借りる時に支払うのが「使  
用料」です。

「借地」は期限が定められ、2年等で契約更新することで継続されますが、墓所の場合の契約には一般的に「更新」がありません。一般的に墓所を継ぐ人（承継者）がいる限り期限を定めず使用できます。期限や更新がないので「永代使用料」と言われます。しかし「永代」という言葉が「無条件に永続的に」と誤解されることが多いために、最近では単に「使用料」と言われることが多くなっています。

お墓の跡継ぎ（承継者）が現れない墓地は「承継者がいる限り期限を定めずに使用できる権利」が「お墓の使用権」の正確な意味です。最近では使用期間を30年、50年と定め貸し出す「有期限墓地」も少しづつ出てきています。



**A Q6**

墓地に管理料を支払っているので、お墓の草取り等は墓地側がやつてくれるのかな、と思っていました。しかし5年ぶりに墓参りをしたらお墓は雑草が生え放題でした。どうですか？

はありません。あくまで墓地の通路や休憩所等の共有部分の管理料として必要なものです。マンション等の共同住宅の「共益費」に近いものです。個々の墓所の清掃等の管理は個々の使用者の責任とされています。

管理料は1年単位ですが、3年、5年、10年単位で納付が要求される場合もあります。但し10年を超える場合には物価が大きく変動することや墓所使用者の所在が不明になる等として先払いが認められないケースが多いです。

**A** Q7 「近年「散骨」「自然葬」「樹木葬」「永代供養墓」「合葬墓」という言葉を聞きますが、どういうものですか？

「散骨」「自然葬」は日本では同義語です。墓地以外の海等に遺骨を撒く葬法です。但し、遺骨を原形がわからなくなるまで細かく砕き、他人が嫌がらない場所・生活用水として用いられる川・養殖場や海水浴場の近く、他人の家の近辺は避けて、あくまで「捨てる」目的ではなく「葬送」として相当の節度をもつて行うべきとされています。遺骨を捨てる目的で行うもの、近所迷惑を省みないで行う「相当の節度」をもたないものまでの注意が必要です。

「樹木葬」あるいは「樹林葬」は、墓地として許可を受けた区域内の樹林の中で穴を掘り遺骨を埋蔵する葬法です。墓石を用いません。形式を樹木近辺に埋蔵するもの、森全体を墓地として自然保護を目的とした葬法まで、名前が似ても理念が異なるものが見られます。

「永代供養墓」「合葬墓」はほぼ同義語で、一つの共同墓内に他者の遺骨と一緒に遺骨を埋蔵するもので、お墓の跡継ぎ（承継者）を必要としない墓のことです。これも跡継ぎがない単独者でも葬られ弔われる権利があるので寺が責任をもつて供養する理念のものから、「遺骨の処分場」としてしか理解されないものまで両極端な例が見られます。

いずれも1980年代末からの新しい葬法ため、実施事業者が誤解して運用している例があるのを注意が必要です。

**Q3** 35年前にお墓を購入したのですが、まだ使用していません。近所にいい墓地が見つかったので変えようかと思うのですが可能ですか？

**A** お墓を建てられるのは「墓地」として自治体に許可された場所のみです。

**①公営墓地**  
自治体が経営する墓地。原則として住民票のある市民、町民以外は利用できません。

**②民営墓地**  
主にお寺等の宗教法人や公益法人が経営するもので、宗教法人が経営するものであっても、「宗旨は自由」とされるものに限定されます。

**③寺院境内墓地**  
これはお寺等の宗教法人がそのお寺の檀信徒、信者に限つて貸し出す宗教施設とされています。



# 葬儀なんでも相談

1級葬祭ディレクター  
全葬連消費者相談員

私は1級葬祭ディレクターを最初の年に取得しました。葬祭ディレクター技能審査制度ができてちょうど20年が経過しました。私のように女性の葬祭ディレクターも少しづつ増えてきましたよ。



## お葬式の「価格」と「費用」の違いは?



80歳の夫と二人暮らしです。子どもは娘だけ3人です。それぞれ結婚していて横浜、西宮、名古屋にそれぞれ所帯を別にかまえています。私たちも歳が歳だけにいつ何があるかもしれません。夫婦の葬儀にかかるお金くらいは用意して娘たち家族に迷惑をかけないようにしたいと思っています。ちょっと調べてみましたが、「葬儀価格」と「葬儀費用」という言葉があり、これは同じことを言っているのでしょうか?



「価格」というのはカタログ等に書かれた価格です。「費用」というと実際にかかるお金のことです。実際に出費する費用ということです。葬儀で言うとカタログには祭壇の写真が掲載されていて、Aの祭壇は30万円、Bの祭壇は50万円、Cの生花祭壇は70万円等と出ていると思います。仮にBの祭壇を用いた場合でもFさんは会葬者数が少なく、お葬式の総費用は95万円だとしています。しかし会葬者数もお寺さんも違うGさんの場合は、総費用は120万円かもしれません。葬儀社の価格は一緒でも総費用は個別の事情で異なります。

——葬儀社への支払いは同じですか?



葬儀社の支払いも個々で異なります。葬儀の費用項目は大きく3つに分かれています。1つは「基本葬儀料」で葬儀の祭壇をはじめとした主な葬具を含み、さらにお客さまのお世話をしたり、葬儀を段取りしたりするサービスにかかる費用です。かつてはこれを「祭壇料」と言った地域や業者もありました。2つめは「オプション」と呼ばれるものです。棺は桐棺がいいか、布張棺がいいか、エコがいいので段ボール製のエコ棺がいい等と選ぶことができます。これで値段も違ってきます。骨壺も選べますし、お花も選べます。また火葬料は地域によって違いますし、寝台車、靈柩車、マイクロバス等も選べます。葬儀の式場の費用も自宅、お寺、葬儀社の式場、火葬場の式場で値段も変わります。3つめは「変動費」と呼ばれる飲食接待費です。お通夜の後、火葬の後の料理はいくらのものを何人分用意するか、会葬者にお渡しする返礼品はいくらの金額の何を何人分用意するか、で変わってきます。どんなお葬式にしたいか、どんな葬具がいいか、どんなサービスをしてほしいか相談しながら見積りをしていきます。お寺へのお布施はそれぞれのお寺とのお付き合い等で違ってきますから、むしろご家族の気持ちです。仮にお寺には30万円お布施をすると考え、総見積りをしてもらい総支出の予想を出してみます。費用が高過ぎたらどこを削るか、料理はもつといものにしよう、とか相談しながら決めていきます。祭壇は小さいものでも棺は布張棺がいい、とか組み合わせを変えたり、会葬者が多いので葬儀社から人を何人出してほしい、とか。個別で費用は変わってきます。

——お葬式には「支出」ばかりではなく、「収入」もありますね。



親戚の数、会葬者の数によって香典による収入が違ってきます。香典は5千円、1万円が多いので平均すると1人あたり7~8千円になります。多めに計算しておくと予想以下しか集まらなかった場合に困るので、1人7千円で計算しておくと確実でしょう。40人なら28万円、80人なら56万円収入が想定できるので、総費用から香典を差し引いたのが自己負担額になります。人数が少ないと総費用は低いですが自己負担額はむしろ増えるのが一般的な傾向です。

——埼玉県の  
吉田美弥子さん(72)から  
の質問です。

## お葬式の宗教者の選び方は?



私の母は90歳になります。6年前から認知症を患い、3年前から特別養護老人ホームにお世話になっていますが、このところ身体が衰え、歩けない、話さない、好きだった食事も取ろうとしません。医師には「特にどこがと言うわけではないが、全体が衰えてきています。近い段階に危険な状態になることを覚悟してください」と言われました。父が死亡したのは30年前、その時は元気だった母が葬式やらを取り仕切りましたので、私たち子は何もしませんでした。お寺は九州にあり、そこに父は眠っていますが、私はお寺の住職とも話していませんし、母が患って以降は没交渉です。母の葬式の時には葬儀社のほうでお寺を紹介していただけるのでしょうか?



いくらお寺のことはお母さまに任せていた、といっても、お父さまのお墓参りもすべてお母さまだけに任せていたわけではないでしょう。九州のお寺には数回はお墓参りした経験があるでしょうから、お寺の名前や所在地くらいは分かっているでしょう。また、お母さまがご病気になってからお墓参りもしていないとなると、九州のお寺でもきっと心配なさっているのではないかでしょうか。

——時間が経過しているので、お寺さんも代替わりしていく分からないということはないでしょうか?



お寺さんには檀家さんの名簿もあるでしょうし、過去帳もあります。仮にご住職が代替わりされても、お寺さんは調べれば分かります。

——この及川さんはどうしたらいいのでしょうか?



まず九州のお寺さんに電話して、お母さまがご病気になられた後、連絡も欠いていることをお詫びして、お母さまが亡くなった時にはお葬式をお願いできるかうかがってみたらいかがでしょうか。お寺の所在地、お寺の名前さえ分かれば、パソコンやスマートフォン等を用いてインターネットでお寺さんの電話番号を調べることができます。

——この方はご自分がよく分からぬお寺に頼むよりも葬儀社にお坊さんを紹介してもらうほうが簡単だと思っているのではないでしょうか?



葬儀社はいざという時には紹介はしてくれますが、そのお寺はご縁のない方です。九州の菩提寺であれば、お父さま、お母さまをご存知かもしれません。また、お寺の墓地にお父さまが葬られているなら、お寺ではご供養をしてくださっているはずです。こうしたご縁のあるお寺にお葬式をお願いするのがいちばんです。いずれ葬儀後の納骨もお願いしなければならないですし。

——遠い、ということを心配されているのでは?



遠い、といっても飛行機も新幹線もあるのですから、必要なのは旅費と宿泊の手配だけです。お布施についてはお寺さんにうかがってみるといいですが、そんな無茶苦茶なことはない、少なくとも東京のご縁のないお寺さんよりは安心できるはずです。死亡されてからではなく、今のうちに九州のお寺に電話されて相談なさるといいでしょう。



「if共済会」会員の皆さま向けに新しいサービスが加わりました!!

# 相続相談サービス



if共済会の『相続相談サービス』では、士業の専門家ネットワークを活用して、「if共済会」会員の皆さまの相続に関するお悩みごとの解決をお手伝いさせていただきます。

相続に関することならどんなことでも、お気軽にご相談ください!

遺言書

名義変更

不動産売却

相続放棄

遺産分割

生前贈与

相続税

成年後見

二次相続

相談  
無料

相談は無料  
利用は有料

その他 オプションサービス(別途費用が発生します)

①故人名義の不動産の名義変更…司法書士報酬 **79,000円(税別)**

- お支払いは実費(税金含む)を含め全額後払いです。(着手金不要)
- 戸籍収集・遺産分割協議書作成・登記申請を行います。
- 名義変更完了後は、戸籍謄本等書類一式はご返却致します。

↓ 不動産の相続登記申請基本料金の別途費用(実費)として下記の項目が必要となります。

- 登録免許税(=税金 税額は固定資産評価証明書「評価額」の0.4%)の納付  
「評価額」が2,000万円であれば、登録免許税は8万円になります。
- 手続きにかかる交通費・郵送代
- 戸籍謄本等取得の際の役所に支払う手数料(印紙代等)
- 戸籍謄本等郵送請求の際の郵便局に支払う小為替発行手数料
- 不動産調査時・完了時の登記簿謄本取得費用(印紙代等)

登録免許税・実費の  
概算も事前に  
ご提示致します。

※上記司法書士報酬は、一軒の標準的な居住用住宅(土地一筆、建物一戸)の料金です。

②生前の遺言作成サポート(公正証書遺言作成)… **79,000円(税別)**

ご夫婦が同時に遺言を作成する場合…2人分 **98,000円(税別)**

(公証人との折衝・必要書類収集・証人2人の手配全て含みます)



【if共済会 会員相談受付専用ダイヤル】

if 共済会

お電話は専用 フリーダイヤル **0120-037919**

ご利用の際は、if 共済会の会員番号をお伝えください。受付は年中無休・土日祝日も受付いたします。

# 全 葬 連 加 盟 組 合 一 覧

